

鳥獣被害の現状と対策について

令和 6 年 4 月 15 日

農 林 水 産 省

鳥獣被害対策の3本柱

○ 鳥獣被害対策は、「とる」(個体群管理)、「まもる」(侵入防止対策)、「よせつけない」(生息環境管理)の3本柱が基本。

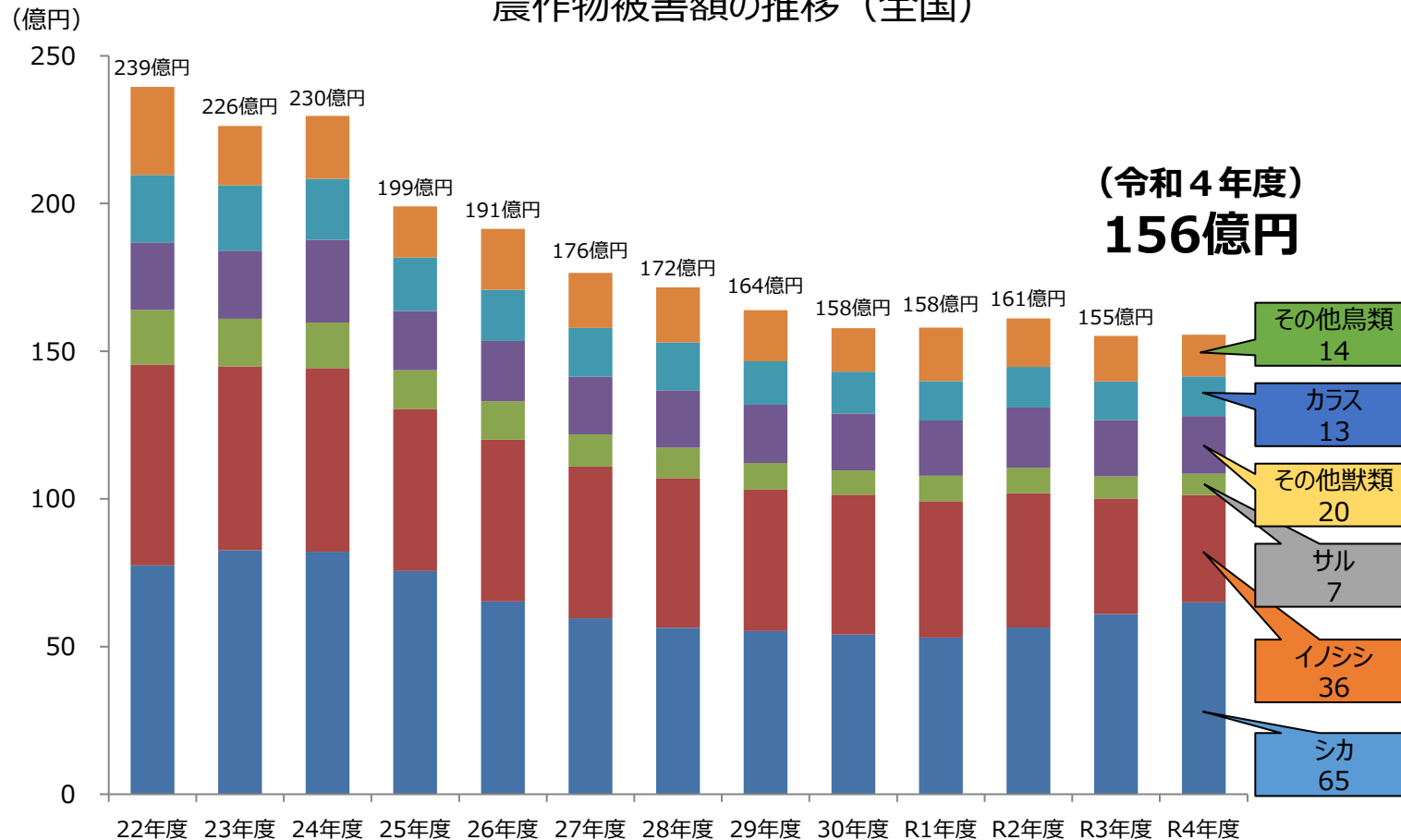
○ この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。



野生鳥獣による農作物被害の概要（全国）

- 令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は**156億円**と令和3年度から**微増**。
- 被害額全体の2／3が**シカ、イノシシ**によるもの。
- 他の獣種の被害額が減少する中で、**シカ**については、**令和元年度以降増加**。

農作物被害額の推移（全国）



※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

農作物被害



森林被害



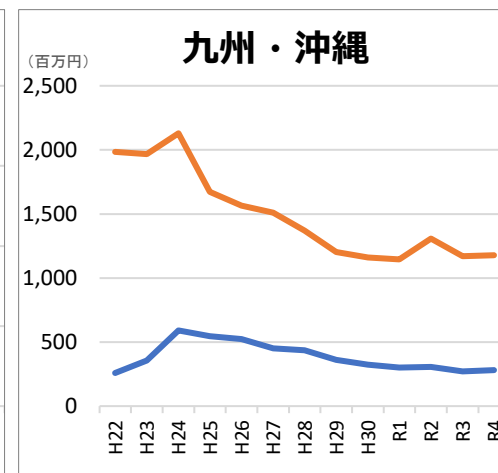
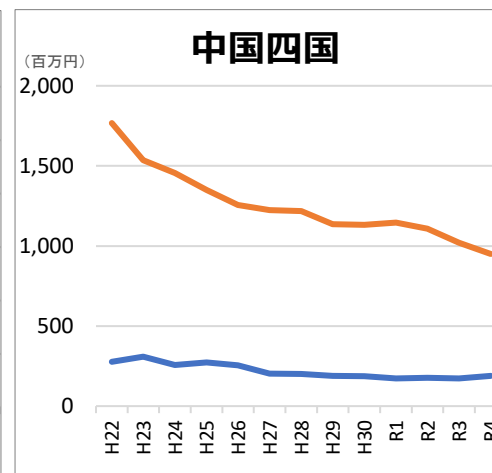
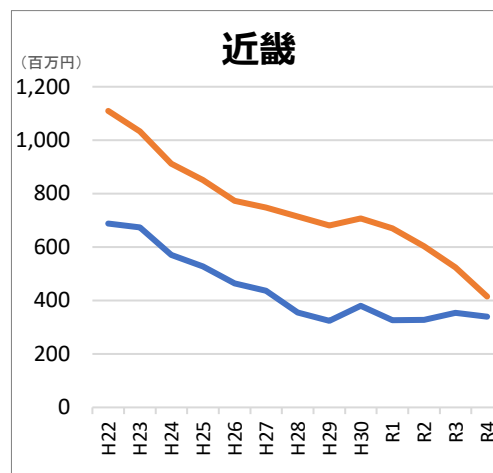
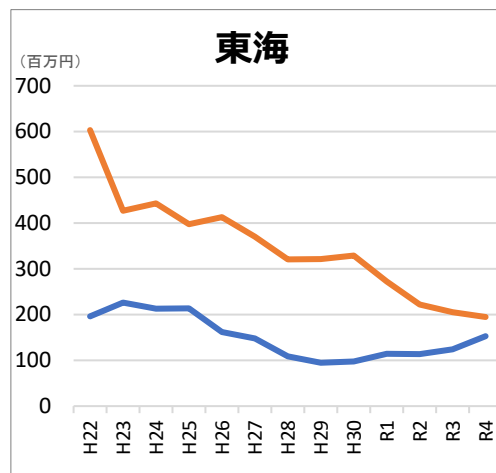
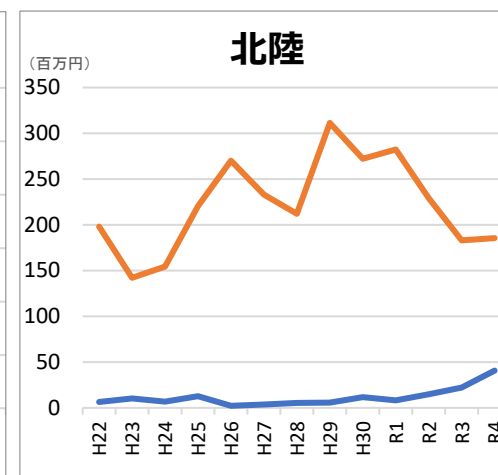
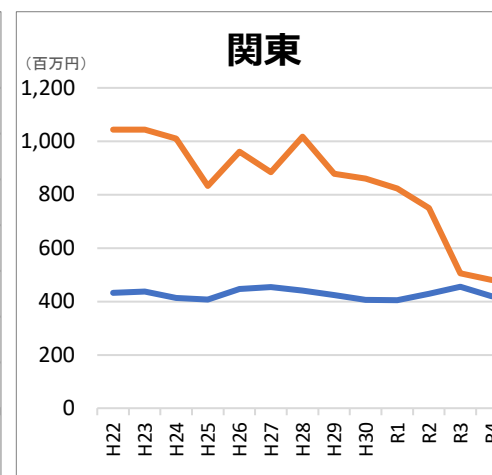
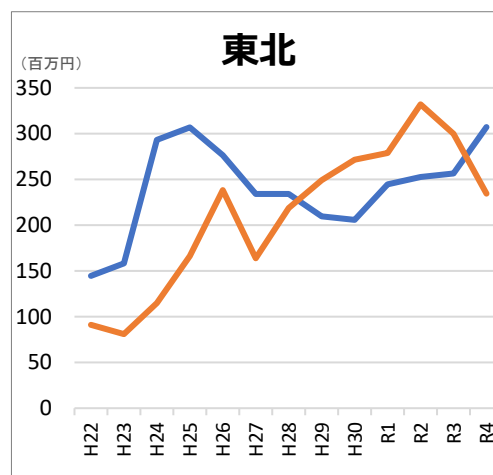
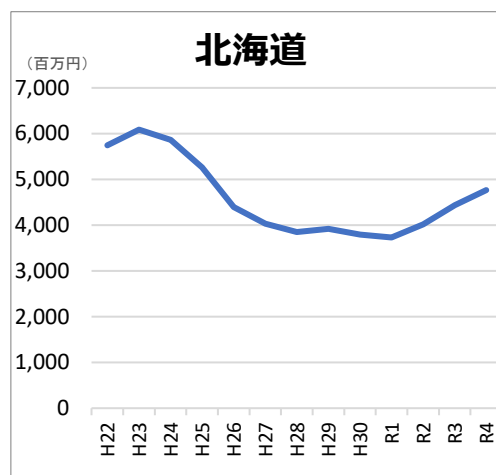
【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

シカ・イノシシによる農作物被害の概要（ブロック別）

- 農作物被害額をブロック別で見ると、古くからシカやイノシシが生息していた**近畿、中国四国等**では、**柵整備や捕獲等により減少傾向**にある一方、**東北、北陸等**では**シカの生息域が広がり、被害額も増加**。
- **北海道**は、シカの捕獲数が足りず**生息数が増加**しており、令和元年以降**被害額が急増**。

ブロック別の農作物被害額の推移（シカ、イノシシ）

シカ イノシシ



シカの更なる捕獲強化対策について

- 令和5年度補正予算において、**シカ特別対策事業**を措置。**都道府県と市町村が連携**して実施する本事業を強力に推進することで、**シカの集中的な捕獲を行う**。
- 3省庁（農水省、林野庁、環境省）が連携し、**既存事業とも組み合わせながら、シカの逃げ場をなくし、効果的にシカの生息頭数を大きく減少**させていく。

シカ特別対策事業（R5補正）

（1）概要

シカ被害が拡大している又は被害の拡大が予測される地域において、**都道府県が主導し市町村と連携**して行う、**早急にシカの生息頭数を大きく減少させる総合的な取組**を支援。

（2）支援内容

自由度の高い仕組みとしており、以下の取組の支援が可能。

- ①実施体制の整備 ②生息状況調査等
- ③**シカの集中捕獲**（頭数払いの柔軟な設定も可）
- ④捕獲個体の処理 ⑤人材育成活動
- ⑥大規模捕獲実証 ※ ①～③は必須

【実施内容の例】



メスジカの選択捕獲



捕獲困難な地点での捕獲



新たな処理方法の実証



シャープシューティング



大型囲いわなの実証

等

今後の展開

これまでの実施状況を検証し、改善の可否を検討

『シカ特別対策事業』
これまで手の届かなかったエリアで従来実施できなかった手法も活用し、シカを集中的に捕獲

都道府県広域捕獲活動支援事業

緊急捕獲活動支援事業

緊急捕獲活動支援事業

効果的・効率的な捕獲が行えるよう、捕獲従事者の育成や、ICT機器の活用等を促進

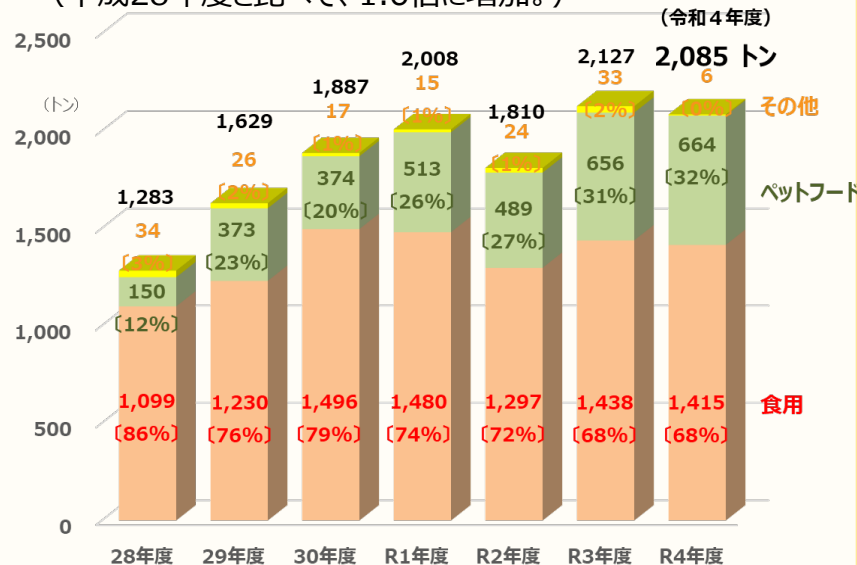
- ・シカ特別対策事業を強力に推進し、**シカの集中的な捕獲**を実施。
- ・**既存事業**についても必要な改善等を図りつつ、**3省庁（農水省、林野庁、環境省）が連携**しながら捕獲を推進し、**シカの逃げ場をなくして、生息頭数を減らしていく**。

ジビエ利用の現状と今後の展開方法

- ジビエ利用量は、平成28年度から1.6倍に増加し、**令和4年度は2,085トン**。**令和7年度に4千トン**まで引き上げる目標を掲げており、**より一層ジビエ利用を増加**させる必要。
- このため、可能な限り、捕獲個体の**ジビエ処理施設への搬入を増やす**とともに、**ジビエ需要の更なる喚起**を図りつつ、**未利用部位はペットフード向けの活用等**を促進し、ジビエ利用を推進。

ジビエ利用の現状

- ジビエ利用量について**令和7年度に4千トン**を目標とする中、令和4年度は**2,085トン**。
(平成28年度と比べて、1.6倍に増加。)



ジビエ利用量の推移

- ジビエ利用率(利用頭数/捕獲頭数) ※自家消費は含まない。
6.9% (平成28年度) → 11.1% (令和4年度)

主な取組と今後の展開

捕獲・処理加工

- ・ 衛生管理の知識等を有する**ジビエハンター**の育成
令和5年度から研修制度を開始
- ・ ジビエ処理施設への**捕獲個体の搬入促進**
地形等に合わせた搬入機器等の活用
(改良型ジビエカー、保冷車の改造等)



供給

- ・ 衛生管理基準等の遵守やトレーサビリティの確保等に適切に取り組む施設を認証する**国産ジビエ認証**の更なる普及
外食事業者等への周知を強化し、制度の認知度向上



消費

- ・ **ジビエのPR強化と喫食機会の拡大**
大阪・関西万博における出展、ジビエを活用したツーリズムなど新たな販路開拓
- ・ **食肉以外のペットフード利用、皮革等の多用途利用の促進**
安全なジビエペットフード原料の製造方法の周知、多様な事業者の連携促進

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和6年度予算額 10,009 (9,713) 百万円】

（令和5年度補正予算額 5,000百万円）

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大への取組**等を支援します。
また、森林における**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**国有林野におけるシカ捕獲等**を実施します。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加（42,110人〔令和5年度〕→43,800人〔令和7年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

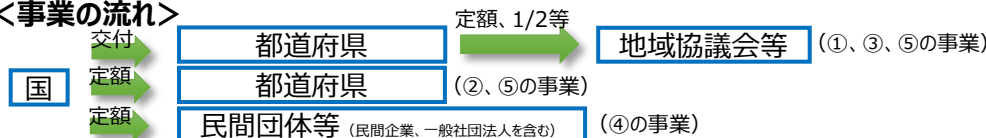
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,603) 百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化**等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成や**狩猟組織の体制強化**、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組**等を支援します。
- ⑤ **シカ特別対策【令和5年度補正予算】**
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

<事業の流れ>



【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援】

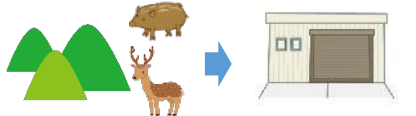


【捕獲等の強化】

- ① **シカの個体数減少に向けた取組**
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する総合的な取組を支援【令和5年度補正予算】

- ② **効率的な柵の設置に向けた支援**
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化
【令和5年度補正予算含む】


【ジビエ利活用拡大に向けた取組】

- ① **広域搬入の推進**
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた支援を実施

- ② **ジビエの情報発信強化**【令和5年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の制作等を通じた情報発信の強化


2. シカ等による森林被害緊急対策事業

109 (109) 百万円

森林における効果的なシカ捕獲の推進のため、林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や先進技術による調査・捕獲、広域捕獲への支援とともに、国有林野における国土保全のためのシカ捕獲等を実施します。【令和5年度補正予算含む】

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】

（1の事業）

（2の事業）

【林業関係者の参画促進】



【広域捕獲への支援】



【国土保全のための捕獲】



農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)